

平成 29 年度（第 77 回）
関西インタークラブ競技決勝

期 日 平成 29 年 9 月 22 日 予備日 10 月 10 日
場 所 大阪ゴルフクラブ

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭及び白線をもって標示する。
ただし、第 14 番、18 番ホールでは、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他の区域に止まつた球はアウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。
3. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭をもってその限界を定める。
4. 排水溝は動かせない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の 2 本のレールは、その 2 本のレールの全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通すことなく、ニヤレストポイントを決定しなければならない。このローカルルールの違反の罰は 2 打。
8. プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーは規則 18-2, 20-1 に規定されている通りにリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。
注：パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態でプレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることになる。
9. 動かせない障害物と白線でつながれている区域は、その動かせない障害物の一部とみなす。

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. クラブと球の規格
(a)『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I (B)1a』を適用する。
(b)『公認球リストの条件・規則付 I (B)1b』を適用する。
4. 競技終了時点
本選手権競技は競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
5. ホールとホールの間での練習禁止
『規則付 I (B)5b』を適用する。
6. プレーの中止と再開
(1) プレーの中止（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、規則 6-8b, c, d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であった時は、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、規則33-7に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格となる。

(3) プレーの中止と再開の合図について

通常のプレー中断：カートに付設の無線により通報する。

険悪な気象状況による即時中断：カートに付設の無線により通報する。

プレーの再開：カートに付設の無線により通報する。

7. 乗用ゴルフカートの使用

ラウンド中のゴルフカートの使用を認める。カートはキャディーまたは競技者同士が運転するものとし、カートを運転させる目的で特定の者を雇ってはならない。カートは競技者の携帯品の一部とする。カートを使用する場合は、共用カートとそれに乗っている人や物は、球が関連している時は全てその球の持ち主の携帯品とみなす。ただし、そのカートを共用している競技者の一人がカートを運転していた時は、そのカートとそれに乗っている人や物は全て、その競技者の携帯品とみなす。

8. キャディー

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付I(B)2』を適用する。

9. コールオン方式

パー3のホールに限り、プレーのペースを全体的にスピードアップするため、先行組のプレーヤーは、自分の組の誰もまだパットを始めていない段階で後続組の全員がティeingグラウンドまで来ている場合、グリーン上にある球の位置をマークして総て拾い上げ、後続組のプレーヤー全員がティーショットを済ませるまでプレーを控え、後続組にティeingグラウンドからプレーさせることができる。先行組からプレーすることを求められ、後続組がそれに応じたときは、その段階で後続組の各プレーヤーは、自分の球が他のプレーヤーのプレーを妨げたり援助することになりそうだと思われるときは何時でもその球を拾い上げて良い、との許可を先行組に与えたものとみなす。

注意事項

- 練習は指定練習場で行うこと。ただし、打球練習場はありません。
- ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。これを怠ると、規則8により罰せられることがある。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。
- 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。

競技委員長 河井 弘昌